

平成17年第2回大仙市議会定例会会議録第3号

平成17年8月24日（水曜日）

議事日程第3号

平成17年8月24日（水曜日）午前10時開議

- 第1 一般質問
- 第2 議案第106号 平成17年度大仙市一般会計補正予算（第3号）
（質疑・委員会付託）
- 第3 議案第130号 平成16年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について
（質疑・委員会付託）
- 第4 報告第30号 専決処分報告について（平成17年度大仙市一般会計補正予
算（第2号））
（委員会付託）
- 第5 議案第98号 大曲仙北広域市町村圏組合を組織する地方公共団体の数の減
少及び大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について
（委員会付託）
- 第6 議案第99号 大仙美郷環境事業組合規約の一部変更について
（委員会付託）
- 第7 議案第100号 財産の取得について
（委員会付託）
- 第8 議案第101号 損害賠償の額を定めることについて
（委員会付託）
- 第9 議案第102号 字の区域の変更について
（委員会付託）
- 第10 議案第103号 字の区域の変更について
（委員会付託）
- 第11 議案第104号 市道路線の認定及び変更について
（委員会付託）
- 第12 議案第105号 平成17年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入額の変
更について
（委員会付託）
- 第13 議案第108号 平成17年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第
1号）
（委員会付託）
- 第14 議案第109号 平成17年度大仙市老人保健特別会計補正予算（第1号）
（委員会付託）

- 第15 議案第110号 平成17年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）（委員会付託）
- 第16 議案第111号 平成17年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）（委員会付託）
- 第17 議案第112号 平成17年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）（委員会付託）
- 第18 議案第113号 平成17年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）（委員会付託）
- 第19 議案第114号 平成17年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（委員会付託）
- 第20 議案第115号 平成17年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）（委員会付託）
- 第21 議案第116号 平成17年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（委員会付託）
- 第22 議案第117号 平成17年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）（委員会付託）
- 第23 議案第118号 平成16年度大曲市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について（委員会付託）
- 第24 議案第119号 平成16年度神岡町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について（委員会付託）
- 第25 議案第120号 平成16年度西仙北町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について（委員会付託）
- 第26 議案第121号 平成16年度中仙町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について（委員会付託）
- 第27 議案第122号 平成16年度協和町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について（委員会付託）
- 第28 議案第123号 平成16年度南外村一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について（委員会付託）
- 第29 議案第124号 平成16年度仙北町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について（委員会付託）

- 第30 議案第125号 平成16年度太田町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について (委員会付託)
- 第31 議案第126号 平成16年度仙北西部老人保健施設一部事務組合一般会計歳
入歳出決算の認定について (委員会付託)
- 第32 議案第127号 平成16年度仙北西部特別養護老人ホーム一部事務組合一般
会計・特別会計歳入歳出決算の認定について (委員会付託)
- 第33 議案第128号 平成16年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(委員会付託)
- 第34 議案第129号 平成16年度大曲市水道事業会計決算の認定について
(委員会付託)
- 第35 議案第131号 平成16年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(委員会付託)
- 第36 議案第132号 平成16年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(委員会付託)
- 第37 陳情第 6号 道路特定財源制度の堅持を求めることについて
(委員会付託)

出席議員 (118人)

1番 藤田和久	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 高松昭一	5番 田中孝悦	6番 今野鴻業
7番 佐々木昌志	8番 佐藤耕悦	9番 安部寛治
11番 渡邊秀俊	12番 進藤聆爾	13番 川原誠徳
14番 佐々木金治	15番 佐藤勝美	16番 高橋照雄
17番 菊地喜代司	19番 杉澤千恵子	20番 仲村力夫
21番 北村稔	22番 児玉裕一	23番 鈴木三男
24番 竹原弘治	25番 伊藤晴敏	27番 千葉次郎
28番 三浦一夫	31番 佐々木秀治	32番 高橋恵五郎
33番 伊藤長一	35番 佐々木清二郎	37番 菊地幸悦
38番 齊藤正俊	39番 佐藤孝次	40番 山崎栄一
42番 大野忠夫	43番 伊藤晴通	44番 田村一郎

45番	千葉友悦	46番	千葉健	47番	豊嶋明
48番	小笠原悌二郎	49番	大野清昭	50番	佐藤隆盛
51番	高橋清之助	52番	鈴木長生	54番	佐々木恒男
55番	大坂義徳	56番	熊澤龍雄	57番	藤嶋次男
58番	能味垓一	59番	武藤清	60番	田中喜一郎
61番	鎌田正	62番	三浦泰治	63番	高橋篤朗
64番	鈴木静男	66番	進藤文五郎	67番	土井文夫
68番	川原忠夫	69番	福原信男	71番	亀井義信
72番	佐藤泰久	73番	藤谷一誠	74番	大坂猛夫
75番	鈴木勝博	76番	高橋敏英	77番	畦田健
78番	佐々木十三夫	79番	小松栄治	80番	佐々木與一
81番	戸堀實	82番	富岡弘	83番	今野智
85番	小西郁雄	86番	鈴木誠一	87番	小松悦歩
88番	本多良典	90番	佐藤芳雄	91番	高橋孝夫
92番	鈴木孝篤	93番	加藤勲	94番	今野篤
95番	佐藤一	96番	後藤昌伸	97番	大橋秀
98番	藤田君雄	99番	小山緑郎	100番	橋本五郎
101番	茂木隆	102番	大山茂	103番	大山利吉
104番	出原武郎	105番	門脇茂雄	106番	佐々木圭一
107番	佐藤清吉	108番	佐々木忠雄	111番	信田勇一
113番	加藤孝悦	114番	高橋一志	115番	原則雄
116番	長澤春男	117番	高橋幸晴	118番	菅原長左衛門
120番	木元正一郎	121番	草彌忠誠	122番	斉藤博幸
123番	鈴木辰美	124番	大河昇	125番	松本博
126番	鈴木馨	127番	鈴木隆太郎	128番	岡田博介
130番	高貝昌伸	131番	長沢典雄	132番	斎藤幸巳
133番	小柳悦朗	134番	門脇一男	135番	高橋長一郎
136番	佐々木洋一				

欠席議員（6人）

10番 小松一義 26番 加藤博康 34番 伊藤祐耕
70番 伊藤克輝 89番 伊藤清 109番 小山田トシ

説明のため出席した者

市長	栗林次美	教育長	笹元嘉辰
代表監査委員	田牧貞夫	総務部長	久米正雄
企画部長	佐々木正広	市民生活部長	高橋源一
健康福祉部長	根本正進	農林商工部長	金正行
建設部長	鎌田栄治	病院事務長	高橋大樹
水道局長	田口良邦	国体準備事務局長	中嶋喜代博
教育次長	相馬義雄	教育次長	毛利博信
大曲総合支所長	川越貞友	神岡総合支所長	鈴木三郎
西仙北総合支所長	佐藤主憲	中仙総合支所長	大野繁
協和総合支所長	武藤芳和	南外総合支所長	佐々木宏
仙北総合支所長	藤肥康弘	太田総合支所長	鈴木龍一
総務部庶務課長	元吉峯夫	総務部財政課長	小林幸悦
企画部総合政策課長	小松辰巳		

議会事務局職員出席者

局長	田口誠一	主幹	齊藤茂
副参事	高橋薫	副主幹	鈴木康悦
副主幹	伊藤雅裕	副主幹	加藤博勝
主席主査	佐々木孝雄	主査	佐藤マキ
主任	高橋正人	主事	菅原直久

午前10時00分 開議

○議長（加藤勲君） おはようございます。

これより会議を行います。

欠席の届け出は、10番小松一義君、26番加藤博康君、34番伊藤祐耕君、70番

伊藤克輝君、89番伊藤清君であります。

○議長（加藤 勲君） 本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

○議長（加藤 勲君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

最初に6番今野鴻業君。

○6番（今野鴻業君）【登壇】 おはようございます。6番今野鴻業です。

ここでは一般質問発言通告書に基づいて次の4点、大仙市マスタープラン、地域協議会、インターチェンジ周辺の流通団地・産業団地の整備、そして教員評価制度について発言、質問し、市長、教育長、担当者の答弁を求めます。

最初に大仙市マスタープランについて。

市長は本定例会初日に平成17年度第2回大仙市議会定例会市政報告で、「大仙市マスタープランとなります総合計画につきましては年度内に策定を目指し、作業を進めておりますが、より市民の意見を反映、計画に反映させるため、ワークショップの開催や専門委員の委嘱を予定しており、今時定例会に関係予算の補正をお願いしております」と言及されております。そこで大仙市マスタープランについて、次の3点について3点質問し、答弁を求めます。

1点目、大仙市マスタープランはどのような構想、シミュレーション、バーチャライズのもとに策定されるのか。

2点目、大仙市マスタープランは最終的にどの機関で、どんな機関で策定されるのか。

3点目、大仙市マスタープランの策定は喫緊の事業と思われませんが、いつ頃完成をみるのか。

大仙市マスタープランについては以上3点を質問し答弁を求めます。

次に地域協議会について。

市長の崇高なる政治哲学、理念の一つ、「市政は市民のために、市民との協働の地域づくり」を根底に設置されたであろうと思いますが、次の地域協議会について1点だけ質問し、市長の答弁を求めます。

地域協議会には一部公募制を取り入れることになっておりますが、どのような方法で公募制が取られたのか、公募がなされたのかお伺いいたします。

次、3番目、3点目、インターチェンジ周辺の流通団地、産業団地の整備について。

このたびの8市町村の合併で誕生した、誕生しました当大仙市も過疎地域の指定を受けました。ほかの地方債に比べて有利な過疎対策事業債、要するに過疎債の発行が可能となったわけです。本定例会2日目、昨日ですけど、配布された小冊子に大仙市過疎地域自立促進計画、平成17年から21年度、秋田県大仙市の冊子の中の第2章産業の振興にその対策、(3)商工業、そして部、ページ24ページでありますけれども、そこで次のような文章、文言があります、文章があります。「秋田自動車道や秋田県新幹線等の良好な高速条件を活用し、経済活動の活性化を図るため、次代の日本の産業を支える競争力に優れた高付加価値型企業の誘致を促進し、インターチェンジ周辺については流通団地の整備を検討するほか、産業団地の整備による事業所の集積を進める」とあります。確かに農業の近代化によって生じた余暇、余剰労働力、最近の雇用環境にみられる若干の改善の兆し、秋田自動車道の大曲・西仙北・協和のインターチェンジ、国道13号が大曲・仙北・神岡・西仙北・協和を南北に、国道105号が中仙・大曲・南外を東西に連絡し、生活圏としての一体性を支える幹線道となっておる現実もあります。しかし一方では、言及するにはいささか躊躇しますけれども、国道13号沿いの某市で整備した流通・産業・工業団地の利用が進まず、ぺんぺん草が生えている現実もまたあります。そこで次の2点を質問し、答弁を求めます。

1点目は、どのようなシミュレーション、バーチャライゼーション、構想ですけれども、構想をもって流通団地、産業団地の整備を検討しようとしているのか。

2点目、バブル崩壊後、自治体の土地利用が進まず、先行取得した土地の多くが未利用のまま土地開発公社が長期にわたって保有する、いわゆる塩漬け土地が増えていることも事実であります。このように自治体を圧迫する要因になるだろうと危惧されるインターチェンジ周辺の団地開発、流通団地、産業団地、工業団地の開発検討は見直しされるべきと思います。このことについても答弁お願いいたします。

最後に教員評価制度についてであります。

国際化や情報化、あるいは少子高齢化、今さら述べるのはちょっと……躊躇しますが、自虐の念にかられますけれども、少子高齢化などの急速な発展に伴い、これらを背景にした変化の激しい現代にあって、教育への国民の期待は非常に高まっております。教育は人なりと言われるように、教育は人間が人間に働きかけることによって成り立つ全人格的な行為でもあります。学校教育の直接の担い手である教員の資質、能力の向上を図

ることは極めて重要な課題でもあります。児童生徒の人格形成に大きな影響力をもつ教員は、その職責を遂行するためにたえず研鑽に努めなければならないとともに、社会の変化に対しても多面的かつ柔軟に対応していくことが求められています。

しかしながら現実には、心身の病気や障害以外の理由により児童生徒への教育活動が十分できない教員がおり、学習活動や学校運営上、支障を来している、支障になっている場合もあると言われております。県教育委員会は指導力不足教員判定、57項目を設けて判定する制度を平成16年度モデル校12校、当時の大曲市立花館小学校、あるいは管轄外ではありますけれども県立大曲高等学校などが含まれておりますけれども、そこでこの教員評価制を試行し、平成18年度来年次年度からは公立の小中学校、県立学校の教員を対象に正式に導入されることになっております。この教員評価制度は教員の資質向上と、その評価結果は教員の処遇に反映させる人事交換にもつながると言われております。そこで次の2点を質問し、答弁を求めます。

1点目、教員評価は教員集団に競争、差別、分断を持ち込むことになるのではないかと懸念されていますが、このことについてどのような所見をお持ちか伺います。

2点目、評価者が被評価者に何がどのように評価されたか理解をどのように得られるべきか、見解を求めます。

以上よろしくご答弁くださいますようお願い申し上げます、ここでの発言、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（加藤 勲君） 6番今野鴻業君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 今野鴻業議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、総合計画についてであります。

大仙市総合計画は、人口の減少、少子化、高齢化の進行、国の地方分権や三位一体改革などを視野に入れながら、地域の特色や独自性を生かし、大仙市の均衡ある発展、新市の一体性の確保、将来においても大仙市が夢のある田園交流都市であることを目標に策定しようとするものであります。

総合計画の策定にあたりましては、職員による組織と市民による組織の2つの流れにより、大仙市まちづくり計画を基礎としながら財政状況を勘案し、事業や制度の優先順位を明らかにして策定しようと考えております。

特に、市民参画の観点から、諮問機関であります大仙市総合計画審議委員会の下に一般公募によります市民参加のワークショップを開催し、市民の声を計画に積極的に取り

入れてまいりたいと存じます。

また、民間有識者による専門委員を設置し、その意見を総合計画に反映させてまいりたいと考えております。

なお、総合計画につきましては、年度内に作成いたします。

質問の第2点、地域協議会に関する質問につきましては企画部長から答弁させていただきます。

質問の第3点は、インターチェンジ周辺の流通団地、産業団地の整備についてであります。

大仙市過疎地域自立促進計画は、合併前の旧西仙北町、旧協和町及び旧南外村が過疎地域であったため、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき3月22日大仙市が過疎地域とみなされる市町村の区域に公示されたことに伴い、大仙市としての計画を策定したものであります。

計画は平成17年度から21年度までの5年計画であり、17年度事業を含むため、起債申請等の関係から6月中には議会の議決を得る必要があることから、合併前より過疎地域であった旧2町1村及び旧合併事務局が中心となって準備を進めてまいりました。

こうしたことから、計画につきましては新市建設計画、いわゆる大仙市まちづくり計画を踏襲した内容となっております。

ご質問のインターチェンジ周辺の流通団地、産業団地の整備につきましても、商工業の振興の観点から大仙市まちづくり計画に掲載されたものであります。

しかしながら、長期化する景気の低迷、円高等を背景とした昨今の社会経済情勢の中での計画実現は相当な困難も予想されますことから、現在、策定を進めております大仙市マスタープランとなる総合計画作成過程において、その可能性や必要性を含め十分検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に未利用地についてであります。大仙市の所有する土地は全体で、行政財産が821ha、普通財産が1,418haであります。また、分譲中の工業団地は5カ所、約8haとなっております。

ご指摘にもありますように、未利用地のいわゆる「塩漬け土地」が全国的に拡大し、各地方公共団体ではその処理対策が大きな問題となっております。一般的に「塩漬け土地」の定義といたしましては、取得後5年以上購入したまま使い道が具体化されない土地ということになっておりますが、現時点では本市土地開発公社の所有する土地で未利

用地に該当するものはございません。

平成15年度末現在の土地開発公社保有面積は22万6,161㎡でありましたが、平成16年度におきまして明通団地など10万3,055㎡を売却しましたので、平成16年度末の保有面積は12万3,106㎡となっております。

また、市では学校給食センター建設用地として、中沢工場団地の一角を取得するための単行案を本議会に提案しているところであります。

今後とも、土地開発公社が保有する土地につきましては、市の財政圧迫の要因となることのないよう、国・県の事業や市都市計画整理事業及び企業誘致事業などと連携を図りながら、その利用並びに分譲促進に努めてまいりたいと存じます。

質問の第4点、教員評価に関する質問につきましては教育長から答弁させていただきます。

私からは以上です。

○議長（加藤 勲君） 笹元教育長。

○教育長（笹元嘉辰君） ご質問の第4点は、教員評価制度についてであります。

本年度より試行されております教員評価システムのねらいは、あくまでも教員の資質向上と学校の活性化にあります。児童生徒と直接関わる教員が意欲的に目的意識をもって仕事に取り組むことを通して資質能力の向上が図られるとともに、学校が活力ある組織として力を発揮できる制度として取り入れられたものであります。

実施にあたりましては、目標の設定から評価まで、評価者、評価者というのは第1次が教頭であります、第2次が校長であります、は面談や助言、指導等により教員と十分なコミュニケーションを図り、双方納得の上で行うものであり、教員に段階を設けるための評価制度ではございません。

次に、被評価者への理解の求め方ではありますが、評価結果は面接の上話し合い、合意、納得が基本となります。被評価者が評価者の見解をもとに自分の指導のあり方を見つめ直したりするのですが、評価結果に納得のいかない場合は再評価を申し立てる仕組みも整備されております。また、人事・給与上の処遇への反映につきましては、県も市としても現時点では考えておりません。

なお、この教員評価システムの評価基準と、議員ご質問にございました57項目による指導力不足教員認定基準とは全く異なるものでございます。教員評価は校長以下全員に、指導力不足教員は特定該当者に対する評価であります。

16年度のモデル校12校とは指導力不足教員判定制度のモデル校ではなく、今ほど申し述べました教員評価のモデル試行校であります。

以上でございます。

○議長（加藤 勲君） 次に、佐々木企画部長。

○企画部長（佐々木正広君） ご質問の第2点目、地域協議会についてでございます。

7月21日の仙北・太田の両地域を皮切りに、8月5日の大曲地域まで全地域において第1回目の会議が開催されております。市長から委員の方々に、当時それぞれの方々に委嘱状が交付されてございます。

委嘱されました大仙市全域における委員数は142名で、そのうち公共的団体を代表する委員82名、学識経験者の委員38名、公募による委員22名で、その平均年齢は54.8歳となっております。また、女性委員は45名、比率にして31.7%を占めてございます。

ご質問の公募制取り入れ方法につきましては、各総合支所発行の地域版広報や折り込みチラシにより、各地域自治区に住所を有し、まちづくりに関心のある方について総合支所ごとに一般募集したところでございます。

募集にあたりましては、400字詰め原稿用紙2、3枚ほどの応募レポートを提出していただくこととし、後日その内容等を審査の上、22名の委員が選考されたものであります。

以上でございます。

○議長（加藤 勲君） 6番、再質問ございませんか。はい、6番。

○6番（今野鴻業君） 再質問お願いします。

最初に地域協議会についてであります。

各地域の協議会メンバー、公表されているでしょうか、あるいは公表されないものでしょうか。これが1点です。

次、インターチェンジ周辺流通団地、産業団地整備についてでありますけれども、ちょっと突飛な質問かもしれませんが、この冊子によりますと5年間のスパンでかなりの量の事業が計画されております。非常にこうお答え、答弁しにくいことをお尋ねしますが、この事業のうちです、事業の中でインターチェンジ周辺の事業は優先順位をつけるならばどこいら辺に位置しているのかということですね。なぜなら、私自身は過疎地開発にネガティブな姿勢をとっているわけではないですけれども、非常にやは

り今日のこれに類似した事業が非常に順調に進捗していない現実を我々は目の当たりにしているわけです。そういう意味からして、事業の優先順位はどれぐらいに位置しているかということです。

それから次、3番目の教員評価制度でありますけれども、確か今教育長は私の質問がちょっとこの的を外れているんでないかということの中で中にちょっとありましたけれども、例えば、例えばじゃなくて県教育委員会、教育庁のホームページを見ますと、教員評価の試行の概要というのがあります。これはやはり教員評価制度と乖離しているものではなくて、やはり密接な関係にあるものと思います。そこで、やはりこの教員評価制度に触れております。私はちょっと理解が薄いかもしれませんが、もうちょっと具体的に質問します。

この教育庁、県教育委員会のホームページにはですね、教員評価の試行の概要というページでですね、1として試行の概要、そして(1)として趣旨、ちょっと長いですがけれども読まさせていただきます。教職員の新しい人事評価の円滑な実施に向け、教員と管理職との面談を要とした(目標による管理)手法や、次です、5段階絶対評価の試行を通してシステムの全体フレームや実施方法の改善を図るとあります。それから、やはり同じ試行の概要でですね、(3)に試行の内容と方法というのがあって、ここが今教育長が答弁したことについて述べておりますけれども、ここで評価対象者、これは校長、教頭、教諭、養護教諭、実施助手となっておりますし、評価者、原則として1次評価教頭、2次評価校長、これは今教育長が答弁されたとおりであります。そして評価期間、それから評価実施時期、評価者研修、そして次です。やはり評価方法等というところに②にですね、やはり総合評価における5段階絶対評価の導入とあります。その他情報交換会とありますけれども、ここでやはりちょっと僕が理解不足かもしれませんが、より具体的にですね、その評価の方法、これは試行だったからそうかもしれませんが、この試行はやはり実際に結びついていくものと考えます。ここで、手法、あるいは評価方法として5段階評価、5段階絶対評価の試行を通して、あるいは総合評価における5段階絶対評価の導入とあります。ここ、非常に5段階絶対評価、理解に苦しみ、私自身は知識不足で非常に理解に苦しみますけど、この5段階絶対評価の導入というのはどのように理解したらよろしいでしょうか。もしお答えできたらお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤 勲君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 今野議員の再質問にお答えします。

その前に地域協議会のメンバーの問題については企画部長から答弁させます。

それと、教員評価の問題については教育長から答弁をさせていただきます。

インターチェンジ周辺の流通団地、産業団地の問題であります。議員ご指摘のとおり過疎振興というのは大仙市にとっても非常に大事な課題であると考えております。過疎のみなし地域、旧地域がそういう形になっておりますので、それまで過疎振興ということで様々な事業が行われてきております。それをまず大事に大仙市はもっていかなくちゃならないと思います。

ただ、17年度今年度、事業が継続されているものもございまして、17年度とりあえず過疎債等の申請等で様々な事業に手を挙げておかなければならないことがありまして、相当、旧過疎地域を中心にして相当急いでまとめた計画であります。確かに大きな、過疎の解消の大きな方法としては工場団地が周辺にはりついて生産活動が活発になり、そこにたくさんの人たちが雇用されるというのが一つの大きな目標とは思いますが、この辺は十分新市として計画を再検討しなければ現実的なものにはならないのではないかという認識を持っておりまして、新市になりまして十分総合計画の中でこの産業団地、流通団地、一応大仙市の一つの計画の中に表現されておりますので、慎重な検討を行わなければならないものと思っております。

なお、このインターチェンジ、大仙市では協和・西仙・大曲地域と3カ所のインターチェンジを持っておるところでございまして。そういう、ほかの地域にはない有利さも生かしながら、あるいはそうした問題を含めてこの産業団地、流通団地の問題を全体として検討してみたいというふうな思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（加藤 勲君） 笹元教育長。

○教育長（笹元嘉辰君） この教員評価システムは、従前の勤務評定に取って代わった新しい評価システムでございまして。今年度は試行、試みの行でありますので、今年度は従前の勤務評定とこれと両方出てきます。今までの勤務評定というのは、管理職等との面談等なかった、管理職の一方的評価ということでありましたが、そうでなくて、きちんと学校の校長の経営理念をもとにして、自分は学級経営では今年度はこれを頑張る、学習指導ではこれを頑張るというのを申告をして、そしてその申告に基づいて自分はAと思う、

頑張ったと思う、ところが評価者の方はAまではまだいかないでないのかなと、私が見たところはこうなのだというような合意のもとに評価をしていくという、これはあくまでも自分の自己の向上と学校の活性化のためにという、そういう評価方法になったものであります。確かに5段階絶対評価であります。これは今までの勤務評定と同じであります。Sから、Sというの、これものすごく良いというので、あとA B C Dの5段階であります。このことを逐一教員と話し合いながら評価していくというので、大規模校の校長先生方はその時間を生み出すのに大変苦慮しておるようであります。

競争、差別、分断の懸念でございますが、これ、私はこれはその職場における管理職と先生方との関係と申しますかな、信頼関係と申しますかな、これが大きく作用してくるものと思っておりますし、評価者の客観的なしっかりした見方が何としても必要になるとこのように思っております。いずれ今年度、この新しい評価システムによる評価が私の手元にも届きますので、よく検証したいと思っております。

以上です。

○議長（加藤 勲君） 次に、佐々木企画部長。

○企画部長（佐々木正広君） 地域協議会委員の公表でございますが、市が進めます協働のまちづくりについて地域協議会は大きな中心をなすものでございます。特に各地域自治体の地域づくりにおいては、コミュニティや、それから住民のパイプ役となる重要な位置を占めるものでございます。そういう面では、是非、公募委員のみならず委員の皆様のご紹介を広報等でいたしてまいりたいと思っております。

なお、大変お知らせが遅れましたことをひとつお詫びしたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤 勲君） 6番、再々質問ございませんか。はい、6番。

○6番（今野鴻業君） ございません。懇切丁寧なご答弁、本当にありがとうございました。

○議長（加藤 勲君） これにて6番今野鴻業君の質問を終わります。

次に、81番戸堀實君。はい、81番。

○81番（戸堀 實君）【登壇】 81番戸堀です。どうか私で最後のようなので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

私からは3つの質問でありますけど、通告順にいきたいと思っております。

1番の市の記念日についてであります。

3月の合併以来、早くも5カ月になりました。私は早期にこの市の記念日を策定してはどうかと思いました。市長の任期中には是非この記念日をつくってほしいものと考えています。記念日によりまして、旧市町村がより親密になれるし、大仙市の新しい顔となることを願ひまして、是非つくっていただきたいと思います。選考委員を募り準備を進めてほしいと考えております。

何を記念日にするかということでもありますけど、それが最大の問題であります。いろんなことが考えられると思いますけど、例えば大曲の花火に關した日、中仙でいいますと国宝に關した日など多数挙げられると思いますが、市長は何にこだわり記念日をつくるのかという考えをお聞きしたいと思います。

選考委員の方々の意見もいいし、公募なども考えられますし、また市民の考えも聞くことも必要かと思ひます。

なぜ、この記念日をつくった方がいいという考えでありますけど、旧市町村がなかなか一つのものに、一つの事業について関心のもてるものがいまいないなと思ひまして、記念日という考えであります。

いずれ大仙市の新しい顔となり、イベントなどの開催にもつながるものと考えますので、是非この記念日の策定についてお考えを伺いたいと思ひます。

2番目の敬老会についてであります。

今年の敬老会は9月3日から22日までの予定で、旧市町村ごとに今までの引きずるような感じで行われるという話を聞きました。いずれ来年度に向けまして今一度見直しが必要ではないかと考えます。それは、新しい大仙市となりまして統一した考えで臨んでほしいということが一つ。また、我々の先輩、先人の方々の会でもありますし、社会に十分貢献されてきた人であり、また頑張ってこられた人たちでありますので、懇親会をなくしてほしくないと思ひます。その懇親会の内容を充実させるためならば、会費もあってもよいのではないかと考えております。つい最近まで成人式があちこちで騒ぎが起こり、式のあり方が見直されておりましたが、敬老会では騒ぎは起きませんが、見直す時期にきているのではないかと考えます。高齢者の方々であり、足のない人たちでありますので、式に關しては各市町村ごとに行うことが最良と考えますし、参加者の年齢、それから記念品の年齢などを大仙市として統一しながら、式典に参加者からの発表などや家族、それからグループ、老人クラブのグループからの発表などもあつたらまた一段と変わった式ができるのではないかと考えます。老人を大事に尊敬する心をもって

もらいたいと思いますので、市長の考えをお伺いしたいと思います。

3番目の知的障害者についてであります。

6月の一般質問では前向きの答弁をいただきまして、ありがとうございました。ふれあいの里まつくらの分館分場についてであります。その進行状況をお伺いしたいと思います。早く国、県の補助対象にしていただき、18年度には施設の改修をしなければならないと思いますし、19年の春からは入所できるよう進めていただきたいと思います。大曲養護学校の卒業生も来年の3月は8名、18年度の卒業生は9名となっておりますので、ふれあいの里まつくらしも満所状態であるので待ったなしの状態になっていると考えられます。

それから分館の話でありますけど、東部地区の方はよく話を聞きますが、西部地区の話が全く聞こえてきません。せっかく分館をつくるのですから、是非東部に1つ、西部に1つというように、そして本部のまつくらとなるようお願いしたいと思います。

近い将来、確実に知的障害者が増えてまいりますし、施設に行くにはバスの送迎がありますので、どうか地区的、地域的な考えをもって進めてほしいとお伺いしたいと思います。

もう一つは、9月に合併を予定されてます仙北市と大仙市で行っているにじの会のことです。にじの会も自分たちが会員が立ち上げてやっているわけですが、満所状態になりましたし、補助金も段々年々減らされている状態です。そうした中で仙北市と大仙市の負担金増につながることでありますので、是非こう新しくなった仙北市と十分協議を進められ、にじの会も法人化に向けて指導してほしいと思います。

大仙市と仙北市で建物と土地などで資産が必要になりますので、どうかその辺、両市で十分検討され、またにじの会の方々も対話をしながら法人化に向けて指導してほしいものと考えております。法人化になりますと市からの補助金や経営に関しても関わらなくてもよいし、また側面から支援するだけでよくなりますので、市としてもその方がよいかと考えますが、市長さんのお考えをお伺いしたいと思います。

以上3つにつきまして壇上からの一般質問を終わります。

○議長（加藤 勲君） 81番戸堀實君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 戸堀議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、市の記念日についてであります。

議員ご指摘のとおり、大仙市が誕生し5カ月が経過いたしました。誕生時は多くの課

題を抱えてのスタートでありましたが、地域の特色、独自性を生かしながらも新市の一体性を確保し、夢のある田園交流都市を目指し、徐々にでありますが大仙市のまちづくりが始まっております。

市の記念日につきましては、市制を施行した日や年度当初、歴史的な記念日など各自治体によってその取扱いが異なっております。合併前の8市町村でも記念日を制定していた市町村は1市3町で、その理由は様々であります。

大仙市といたしましても、議員ご指摘のとおり市民の一体感を醸成する一環として、市の記念日の制定は必要と認識しており、合併日であります3月22日もその候補の一つと考えておりますが、まずは市議会の皆様とご相談しながら記念日の設定について検討を急ぎたいと考えております。

なお、所信表明で申し上げましたとおり、新市の花、木、市民の歌、各種宣言等、市のシンボルにつきましても定めていかなければならない時期と考えておりますので、その方法などにつきましても併せてご相談させていただきたいと存じます。

質問の第2点、敬老会に関する質問及び質問の第3点、知的障害者の作業所に関する質問につきましては健康福祉部長から答弁させていただきます。

私から以上であります。

○議長（加藤 勲君） 次に、根本健康福祉部長。

○健康福祉部長（根本正進君） 質問の第2点は、敬老会についてでございます。

議員ご案内のとおり、今年度の敬老会につきましては旧市町村ごとに前年度の形式により実施する予定となっております。実施の方法については、各総合支所や地域でそれぞれ独自の方法での開催となりまして、開催日も1日で終了する地域や、地区ごとに開催日を設けて数日間にわたって実施する地域もございます。実施の会場についても、地域の市民センターや体育館、地区の分館、民間の施設等まちまちでございます。

来年度以降の見直しにつきましてはでございますが、合併協議会においては「旧市町村により対象年齢や内容等に大きな相違がありまして、合併時は現行のとおり実施し、合併後3年目を目途に対象年齢を75歳以上とし、実施の方法や内容等について検討していく」というふうにしておりますので、今年度の実施状況を踏まえまして、各地域や各地区からのご意見等も伺いながら来年度以降の敬老会の実施方向について検討してまいります。

なお、敬老祝い金についてでございますが、今年度から、この面は統一しまして、

77歳・80歳・88歳・99歳・101歳以上の方々へ敬老会当日にそれぞれ祝い金を贈呈することにしてございます。

次に質問の第3点目でございますが、知的障害者についてでございます。

初めに、まつくらの分場計画の進行状況についてであります。県から示されました平成18年度社会福祉施設等施設整備計画に関わる協議についての実施要領に基づきまして、運営主体であります大仙市社会福祉協議会より申請を受けた後に市から県生涯福祉課へ協議書を提出しているところでございます。

今後のスケジュールとしましては、9月下旬までに分場予定地の図面や大仙市の意見等を添えまして再度県に対して具体的な整備計画書等の申請書を提出することになってございます。最終的には、平成18年2月に予定されます国のヒアリングなどを踏まえまして、補助採択に向けての作業を順次進めていくことになると考えております。

次に知的障害者施設の設置についてであります。もともと大曲仙北圏域では大曲を含む西部地区に「まつくら」、東部地域には「サンワーク六郷」、北部地区には角館町の「ふれあいセンターにじ」というふうに3ブロックに分けて整備推進してきた経緯があります。

まつくらの分場施設につきましても、基本的には保育所などの統廃合によりまして空いた公共スペースの活用の観点から検討をしているところでございます。

いずれにしましても、施設の整備拡大につきましては、今回設立されました大仙市手をつなぐ育成会との協議など知的障害者の関係団体や、それらと連携を図りながら、この後18年度に策定予定の大仙市障害者福祉計画の中に盛り込んでまいりたいと考えてございます。

次に、にじの会との連携についてでございますが、仙北北部ふれあいセンターにじは現在、角館町に事務局を置きまして、知的障害者20名が通所している小規模作業所でありまして、まつくらのように支援費制度に関わる指定事業所ではないため、国・県補助のほか構成市町村の負担金により運営しているところでございます。現在、大仙市からは中仙地域から5名、太田地域から1名の合わせて6名が通所しております。

にじの会の運営につきましては、18年度以降一部補助金の削減が見込まれているため、今後の会の方向性としては法人化等を含めまして、にじの会と行政の関係者によって協議が進められているところでございます。今後は運営方針等の変更が考えられる場合、それについては合併後の事務局となります仙北市と協議をしながら支援の方法につ

いて検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（加藤 勲君） はい、81番。

○81番（戸堀 實君） 再質問をお願いしたいと思います。

1番の市の記念日になりますけど、どうかこう十分な検討をお願いしたいと思います。それから2番の敬老会についてでありますけど、75歳からの参加者に統一するという合併協議の事項があるそうですけど、75というのはちょっと年齢が高いのではないかと考えますけど、その辺はどうでしょうか。

あと、ほかのことについては統一した考えで是非進めていってもらいたいと思います。

3番の知的障害者についてでありますけど、にじの会、今事務局でもおわかりのように18年度からだいぶこう補助金が減らされるということで、是非こう新しい仙北市と協議しながら法人に向けて進めていってもらいたいと思いますけど、相手があることでありますし、十分協議していただきたいことをお願いしまして終わります。

○議長（加藤 勲君） 栗林市長、答弁を求めます。

○市長（栗林次美君） 戸堀議員の再質問にお答えします。

敬老会の年齢の問題につきましては、まずは協議会の事務方の方針もありますので、部長から答弁させていただきます。

この知的障害者の作業所の問題でありますけれども、先程答弁でも申し上げましたように、この作業所の問題は大曲仙北広域で考えてきた問題であります。法人として美郷町ブロック1つ、それから大曲、あるいは西地区を全体としてまつくらの方に運営されております。遅れたのが北の方であります。

いずれにしても、この問題については特に中仙地域から角館のにじの会に行っている方も多うございますので、そういう問題も含めまして、いずれ仙北市になりましてから私直接仙北市の市長とお会いして、この問題の考え方を整理しなければならないと思います。特に、それこそ親の会を中心にしながら民間で小規模作業所を立ち上げて難儀してきておりますので、いわゆる支援費を使った法人にした作業所にする時期だと思っておりますので、仙北市誕生後、直ちにお話し合いをしてみたいなとこういうふうに思っておりますので、そのようにご理解願いたいと思います。

それで終わります。

○議長（加藤 勲君） 次に、根本健康福祉部長。

○健康福祉部長（根本正進君） 再質問にお答え申し上げます。

敬老式の合併協議における対象年齢の75歳以上としてありますことですが、これにつきましては概ね3年の期間を設けまして徐々にこれを直していくという方向でございますので、この75歳以上というのを、これを踏まえまして3年間かかりまして徐々にその面を直していくというふうにさせていただきたいと思っております。

対象年齢に該当する方々が非常にこの後多くなると思っておりますので、そういう関係でもやはりこういうふうな方向に行かざるを得ないというふうに考えてございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（加藤 勲君） 81番、再々ありませんか。

○81番（戸堀 實君） 終わります。

○議長（加藤 勲君） これにて81番戸堀實君の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は11時15分にいたします。

午前11時06分 休 憩

.....
午前11時18分 再 開

○議長（加藤 勲君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（加藤 勲君） 日程第2、議案第106号、平成17年度大仙市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。42番大野忠夫君。

○42番（大野忠夫君）【登壇】 42番大野忠夫です。補正予算について質問したいと思います。

議案第106号、平成17年度大仙市一般会計補正予算について、まちづくり交付金事業費について質問したいというふうに思います。

補正予算説明書の中に地域の工夫を生かしたオーダーメイド型の計画実現を図るとありますけれども、各地域住民との対話を通じて住民の声として旧首長がまとめあげた事業であり、当初原案よりも減額になっていることは、要求が満たされるのか疑問でありますし、地域住民に減額になった細部について説明できる答弁を求めたいというふうに思います。

2つ目であります。まちづくり交付金事業の今後の方向性についてであります。

これも補正予算説明書の中に今後の方向性の中身ということで載っておりますけれども、地域交流センター及び神宮寺駅舎について、羽後境駅舎の規模をモデルに合築も検討するという言葉でありますけれども、合築の考え方について伺いたいと思います。

合築するとすれば、JRとの関係もございますし、JR基本設計計画は18年度初めにも計画に載せていきたいという話も聞いておりますけれども、行政側の実施計画がはっきりしないと進展しないのではと思いますけれども、この関係についてはいつ頃から検討に入るのか伺いたいというように思います。

登壇では以上で終わりたいと思います。

○議長（加藤 勲君） 42番大野忠夫君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 大野議員の質問にお答えいたします。

質問の第1点は、まちづくり交付金事業についてであります。

まちづくり交付金事業につきましては、旧制度のまちづくり総合支援事業を含め4地区で実施されておりますが、そのうち神岡・中仙・協和地域の3地区では独自の目標を掲げ、その実現に向け様々な事業メニューを計画しております。事業の基本となる都市再生整備計画の策定にあたっては、国の指導にもあるように地域住民の参加により策定されたもので、今後のまちづくりの方向を示すものであり、実現に向け努力したいと考えております。

しかしながら、合併特例債の適用範囲が明確となるに従い、合併特例債の適用除外となる事業メニューが生じ、大仙市としての財源確保が非常に困難な状況となっております。まちづくり交付金事業についてもその点が大きな問題となり、見直し作業を余儀なくされたところであります。見直しにあたりましては、各地域のまちづくり計画を尊重しつつ、計画の原点となる基本理念を踏まえ、全市的な観点から計画を位置づけ、利用目的、利用頻度、利用形態、地域バランス、維持管理などに配慮した施設の規模、グレードとさせていただいたところであり、結果的には予算の縮減を図った形となったのであります。

今後は、地域の方々とともに創意工夫による活発な施設利用を実現することで当初計画の目標を達成し、より一層の地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

質問の第2点は、神宮寺駅舎との合築の考え方についてであります。

初めに、大仙市には新幹線駅である大曲駅は別として9つの駅がありますが、利用客

が少ないことから委託駅や無人駅となっております。したがって、これら駅舎の改築にあたりましては考え方を統一いたしたく、平成16年度に建設された協和地域の羽後境駅舎の規模を標準としたところであります。羽後境駅舎は、床面積が108㎡のコンパクトな間取りで、木材を活用し、地域の特色を生かした素晴らしい駅舎となっていることからモデルとさせていただきます。このように外観につきましては地域の特色を生かしていただきたいと考えております。

次に合築の考え方ですが、神宮寺駅舎につきましては当初から地域交流センターとの合築を計画していたもので、管理人の配置やトイレの供用など維持管理面から合理的と考えております。

まちづくり交付金事業の見直し作業の過程では、羽後長野駅も含め駅舎改築について見送る考えも出され、一時は地域交流センター単独の建設も検討されました。しかしながら、現駅舎の老朽化は著しく、通学通勤者への利便性に配慮し改築を進めるとともに、駐車場機能の充実を図ることといたしました。

なお、地域交流センター部分につきましては、駅舎の事務室や待合室を併用するなど地域の創意工夫により、必要最小限の規模とすることで検討を進めているところであります。

なお、この考えがまとまれば、直ちにJRとの関係がございますのでJRとの協議に入りたいと考えております。

○議長（加藤 勲君） 42番。

○42番（大野忠夫君） 再質問させていただきたいと思っております。

まず最初に合築の話でありますけれども、よく俗に省庁間の溝があってお互いの補助事業であっても個々に建物を建てる、その空間が隣り合わせにできて、これが無駄な建築の仕方になっていることが多々過去にはあったわけでありまして。したがって、今の神岡地区でありますけれども交流センターとの合築の話は非常に私は有意義なものではないのかなというふうに考えます。

ただ、JR側との折衝もかなり必要なものと思っておりますし、雪国の地方として、この合築の交流センターそのものもトイレの数とか、あるいは冬期対策、吹雪などにあってもここに見えられる方々の暖房もきっちりとれるような、そういう建築にしてあるべきだろうというふうに考えますけれども、今後の課題だと思っておりますが、それなども十分検討に入れて対処してほしいなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

それから、この鉄道の関係でありますけれども、駅舎はJRのものであります。しかしながら、この鉄道そのもの、今市長もおっしゃいましたけれども利用する方が少ないということは事実であると思います。しかしながら、この鉄道そのものは今叫ばれております地球温暖化などを含めて環境を考えた時に、是非とも将来にわたって必要な交通手段であるというふうに考えますし、この交通手段を活用する多くの分野というのは、高齢化の方々、そして高校生をはじめとする運転免許のない方々が利用されるわけありますので、このことは利用者の増減にかかわらず将来にわたっても必要なものだというふうに考えます。そう考えていきますと、是非とも駅舎との交流センターの合築はしっかりしたものにつくりあげていただきたい、このように思いますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○議長（加藤 勲君） 栗林市長。

○市長（栗林次美君） 大野議員の再質問にお答えいたします。

私この駅舎を含めて駅周辺につきましては、自分の目でも全部歩いて確認しております。特にご指摘の冬期の問題などもしっかりさせていかなきゃならないと思います。そういう意味で、羽後境駅が一つのモデルになるのではないかなど。非常にコンパクトでありますけれども、非常に機能的にできた駅ではないかなというふうに思っております。それを参考にさせていただきながら、今議員ご指摘のいわゆる車のない方の交通手段としての鉄道、これも大事にしていかなければならないとこういうふうに思っております。そういう意味で、この駅舎問題をからめまして、いわゆる駅周辺の駐車場の問題、通勤の方、あるいは通学で駅まで親御さんが送って来たりするケースもありますので、そういう問題も含めて駅周辺の駐車場の課題についても一緒に手をつけていかなきゃならないものと思っております。そういう意味で、今ご指摘の環境問題等から比較的、いわゆる環境に賦課のかからない交通手段としての、公共交通手段としての鉄道の問題というものを位置づけながら駅の問題も考えてみたい、こういうふうに思いまして、このような考え方を示させていただいたところでもありますので、よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（加藤 勲君） 42番、再々質問。

○42番（大野忠夫君） 大変長くなりますけれども再々質問させていただきます。

聞くところによりますと、このまちづくり事業、総体的に2割程度の削減に、予算の削減になるというような話も聞こえておりますけれども、そういった予算額の減額に至

る内容について今市長が言われたように特例債、あるいはその他の財源不足もあろうかと思えます。しかしながら、創意工夫をして内容については十分充実した計画に近いもので進めていただきたいというふうに思いますし、このまちづくり交付金事業の今後の計画について資料などが提出願えれば非常にありがたいというふうに思いますので、そのことをひとつお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（加藤 勲君） 栗林市長。

○市長（栗林次美君） お答え申し上げます。

様々な、せつかく旧市町村単位で、いわゆる住民参加型によって地域づくりを考えてきた計画でありますので、様々な事業種を工夫することによって、できるだけ当初の計画に近づけたいと思っております。

ただ先程申し上げましたように少し、例えば道路関係でも合併特例債を使えるだろうという前提で組んだもの、こういうものがはっきり使えないというようなことになってきておるものも多々ございます。そういうもので、結局、特例債を使えなければ普通の起債、そういうことになると思います。そういうことでやっぱり当初計画よりも計画そのものの予算がふくらんでしまった、そういう面を何とか工夫して、やめるわけにはいかないと思っておりますので、工夫しながら基本的な考えのところを十分尊重しながら何とか事業を継続させてみたいとこういうふうに思っております。

それから各種資料につきましては、常任委員会等を通じてお示ししながら、時間をかけて部長、課長から説明させていただきたいとこういうふうに思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（加藤 勲君） これにて42番大野忠夫君の質疑を終わります。

これで通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑の通告がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第106号は、それぞれ所管する各常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に日程第3、議案第130号、平成16年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。11番渡邊秀俊君。はい、11番。

○11番（渡邊秀俊君）【登壇】 質問いたします。

市長の市政報告の中で、財政状況について経常収支比率が98.4%であるとの報告がありました。合併前の市町村も決して良い数字ではありませんでしたが、わずか半年余りで10ポイントほどの上昇になっています。合併協議会では、合併後の財政状況について、これほど逼迫した見通しが示されたことはなく、本当にこれで大丈夫かという質問にも比較的楽観的な答弁が多かったように思います。16年度決算でこれだけ危機的数字が出てきたのは何が原因と考えられるのか。市町村間の連絡の不徹底だけであるのか伺います。

また、今後5年間のまちづくり計画が示されましたけれども、これは合併前の町村が少ない財政とにらみ合い議論し、住民の要望を精査した上でつくりあげたものであります。市政の置かれている状況を認識、把握させることも必要ですけれども、対外的にも市民にも不安感を与えることなく、特に何よりも職員の事業に対する萎縮感を生むことのないよう、明るい展望を示してもらいたいものです。今、大仙市の総合計画がつくられようとしておりますけれども、この整合性と合わせ、こうした厳しい数字を表すのは最初から事業が計画どおりいかなくなる、そういうことを示唆しているのではないかと、それを伺います。

以上です。

○議長（加藤 勲君） 11番渡邊秀俊君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 渡邊議員のご質問にお答えいたします。

経常収支比率につきましては、市政報告の中で述べておりますが、地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われるもので、人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とする歳入経常一般財源がどの程度充当されているのかをみるものであります。

平成16年度では、普通会計ベースで歳入経常一般財源が294億9,375万1千円で、旧8市町村の前年度の合計額と比較して14億2,606万円の減、率にして4.6%の減となっております。これは、市税、普通交付税、自動車取得税交付金、地方特例交付金、臨時財政対策債の減によるものであります。

また、歳出経常経費充当一般財源は290億1,713万円で、前年度の合計額と比較して15億2,110万4千円の増、率にして5.5%の増となっております。

この増加になった主なものは、人件費では、保育所運営費負担金の一般財源化による

充当財源がなくなったことによる増加があります。また扶助費では、障害者支援、生活保護費等の増。物件費では、電算統合による各種システムリース料の増。除雪経費の増などが挙げられます。補助費では、大仙美郷環境事業組合への公債費の償還費の増に伴う一部事務組合の負担金の増があります。また、介護保険事業、下水道事業特別会計への繰出金の増などにより大幅な増額となったものであり、こうしたことから経常収支比率については前年度比9.5ポイント増の98.4%と極めて高い数値となったものがあります。

次に、平成16年2月に合併協議会が作成した財政計画では、平成16年度決算見込み経常収支比率を90.5%と試算しております。この時点では歳出規模を485億円と推計しておりましたが、今回、平成16年度の決算における数値では、物件費、扶助費でそれぞれ4億円、積立金で9億円、拠出金で4億円、また普通建設事業費で30億円など財政計画と比較し大幅に伸びており、実際の歳出総額は534億円となっており、49億円の大きな差が生じております。また、国の三位一体改革の動向の中で、交付税制度の改革などもあり見極めが不十分だったことなどから、今回の決算とのずれが生じたものであります。

これまでご説明したとおり、大仙市の状況は非常に厳しい状況にあります。8市町村の事業計画を持ち寄って作成された大仙市まちづくり計画に掲載された全事業をすべて実施するためには多額の財源を必要とし、現実的には実施が極めて難しいものと考えております。

しかしながら、大仙市全域がそれぞれの地域の特色と独自性を発揮しながら発展し、人が生き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域、さらには将来においても夢のある田園交流都市としての大仙市を創造してまいりますのが、市民より行政を負託された市議会並びに私の責務と考えております。

現に策定を進めております総合計画及び実施計画に、一般公募を取り入れたワークショップや民間専門委員、地域協議会などを活用し市民の声を取り入れながら、大仙市のまちづくりをお示ししてまいりたいと存じます。

限られた財源の重点的・効率的な配分に努め、市民の皆様より将来においても住んで良かったと言ってもらえるようなまちづくりに努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（加藤 勲君） 11番、ありませんか。

○11番（渡邊秀俊君） ありません。

○議長（加藤 勲君） これにて11番渡邊秀俊君の質問を終わります。

これで通告による質疑を終わりました。

ほかに質疑の通告がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第130号は、決算特別委員会第9分科会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第4、報告第30号を議題といたします。

本件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

報告第30号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第5、議案第98号及び日程第6、議案第99号の2件を一括して議題といたします。

本2件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

議案第98号及び議案第99号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第7、議案第100号を議題といたします。

本件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

議案第100号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第8、議案第101号を議題といたします。

本件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

議案第101号は、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第9、議案第102号から日程第11、議案第104号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

議案第102号及び議案第103号は総務常任委員会に、議案第104号は建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第12、議案第105号を議題といたします。

本件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

議案第105号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第13、議案第108号から日程第22、議案第117号までの10件を一括して議題といたします。

本10件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

議案第108号、議案第109号及び議案第111号の3件は教育民生常任委員会に、議案第110号及び議案第112号から議案第115号までの5件は建設水道常任委員会に、議案第116号は農林商工常任委員会に、議案第117号は健康福祉常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第23、議案第118号から日程第30、議案第125号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

本8件は、それぞれ所管する決算特別委員会分科会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第31、議案第126号及び日程第32、議案第127号の2件を一括して議題といたします。

本2件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

議案第126号は決算特別委員会第3分科会に、議案第127号は決算特別委員会第6分科会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第33、議案第128号を議題といたします。

本件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

議案第128号は、決算特別委員会第1分科会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第34、議案第129号を議題といたします。

本件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

議案第129号は、決算特別委員会第1分科会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に日程第35、議案第131号を議題といたします。

本件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

議案第131号は、教育民生常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第36、議案第132号を議題といたします。

本件に対する質疑の通告がありませんので質疑は行いません。

議案第132号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） 次に、日程第37、陳情第6号を議題といたします。

本件は、お手元に配布の陳情文書表のとおり、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（加藤 勲君） お諮りいたします。各常任委員会、決算特別委員会審査のため、8月25日から9月1日まで8日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤 勲君） ご異議なしと認めます。よって、8月25日から9月1日まで8日間休会することに決しました。

○議長（加藤 勲君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる9月2日、本会議第4日を定刻に開議いたします。

散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時51分 散 会

